経営課題２　質の高い学校教育を推進する

経営課題	戦略	具体的取組
質の高い学校教育を推進する	２－１ 学校力の向上	①検証・改善サイクルの確立 ②学校施設の整備 ③学校配置の適正化
	２－２ 教職員の資質･能力の向上	①若手教員の指導力向上と校内研修の支援 ②活力ある学校園づくりのための研究の推進

戦略２－１：学校力の向上

１　局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

（1）具体的取組の達成状況

【①検証・改善サイクルの確立】

教育活動、その他の学校運営の改善を図るため、自己評価の充実･改善を図るとともに、新たに制度化された学校関係者評価の定着・公表を進める。

業績目標	達成状況
全学校園において学校関係者評価を実施し、結果を公表する。 23 年度　100%	②

24 年度の学校評価の充実と改善へむけて具体例を提示し、取組内容(指標)の具体化・客観化・共通化を図った。学校関係者評価の実施については、評価委員会の開催や公表方法について具体的に指導助言し、100%実施を達成した。

＜課題及び改善策＞

・さらなる具体化･客観化をはかるため、より効果的な学校評価のあり方を追究する必要がある。
・特に適切な公表方法について徹底する必要がある。

→　・今後も学校ホームページ等で、保護者や地域住民へ広く周知できるように指導助言していく。

【②学校施設の整備】

大阪市立小・中・高・特別支援学校の耐震性能が不足する校舎等について、耐震補強を実施する。また、ヒートアイランド現象の緩和を図るため、小・中学校校舎の壁面緑化を実施するとともに、安全で快適な学校生活を送り、より集中して学習できる環境を整えるため、空調設置に向けた整備手法等の方針を策定する。

業績目標	達成状況
耐震補強を４校 10 棟実施する。	③(ii)
設備の設置が困難な学校を除き、全小・中学校で壁面緑化を実施する。	②
小・中学校の普通教室の実情把握等、空調設備の導入を前提とした調査を実施し、整備手法等の方針を策定する。	②

・耐震補強を３校７棟で実施した。

・設備の設置が困難な学校を除く、全小・中学校 408 校（小：286 校、中：122 校）で壁面緑化を実施した。

　ゆとりとみどり振興局と連携し、より詳しい栽培マニュアルを作成し、全小・中学校に配付した。

・小中学校の夏季における教室内環境調査を実施し、調査報告書をまとめた。

調査結果に基づき、中学校２ヵ年計画を策定し、全中学校の空調設置に向けて、調査及び設計を行った。

＜課題及び改善策＞

・高等学校の再編整備計画の見直しに伴い、残りの１校３棟について工事の検討を行ってきたが、市立高校は府への移管を府市が一体で検討することとなったため、工事の実施について再度調整する必要がある。	→	・府市間の論点整理の中で、市立高校の耐震補強工事の取扱いについて調整する。
・一部の学校において生育不良が見られたため、対策を考える必要がある。	→	・引き続き栽培マニュアルの周知徹底を行うとともに、ゆとりとみどり振興局の協力のもと、各学校の生育状況を確認する。
・小学校の普通教室空調設置の整備計画を策定する必要がある。	→	・小学校適正配置の動向も見据えて整備計画の検討を行う。

【③学校配置の適正化】

22 年２月の大阪市学校適正配置審議会の答申に基づき、小規模化に伴う課題の改善を図るため、学校配置の適正化を進める。

業績目標	達成状況
適正化の対象となる 11 学級以下の小学校について、当該地域における学校配置の適正化に向けた機運の醸成を図るためのパンフレットを配付する。	②

・適正化対象校及び対象校と中学校区を同一にする小学校の保護者等に「パンフレット」を配付するとともに、本市ホームページに掲載し、機運の醸成を図った。

・特に小規模な６校について、速やかな統合に向け、区役所と連携のもと、保護者・地域との協議を行った。

・適正化対象校の基礎データについてとりまとめ、区長会と意見交換を行った。

＜課題及び改善策＞

・適正化対象校等の地域・保護者に対し、引き続き、適正化に向けた機運の醸成を図るとともに、区役所と連携し、さらなる適正化の取り組みを進める必要がある。	→	・適正化の対象となる小学校について、区役所と連携して、行政区ごとに再編プランを検討・作成する。

（2）戦略の進捗状況とめざす成果の達成状況

学校園が組織としての教育力を高めるとともに、地域連携や校種間連携等を通じて、地域に開かれた学校園づくりと効果的な教育実践に向けた環境をつくる。

達成目標	進捗状況
27 年度までに学校評価の実施状況について「学校関係者評価の結果を踏まえて、学校運営の改善の取組を実施した」と回答する学校の割合を全国平均以上にする。	B
25 年度末までに全小・中学校の校舎等の耐震補強を完了し、27 年度末までに建て替えも含めた学校の耐震化を完了する。	
地域・保護者などからの要請に応じて、小学校の小規模化にかかる学習会を開催する。　※23 年度は 10 校程度で開催	

・学校関係者評価の実施率は、22 年度 70%から 23 年度 100%となり、検証・改善サイクルの仕組みは確立することができた。実際に学校運営の改善に活用することができたかどうかについては 24 年度に調査する。

・校舎の耐震化を着実に進める（耐震化率：96%　※小・中学校 98%(23 年度末)、24 年度目標：98%　耐震補強工事実施予定：１校２棟(24 年度)）とともに、中学校の空調設置に着手するなど学校施設の整備を推進した。

・学校配置の適正化については、適正化対象校及び対象校と中学校区を同一にする小学校の保護者等に「パンフレット」を配布するとともに、本市ホームページに掲載し、機運の醸成を図ったが、地域・保護者などからの要請に応じて、小学校の小規模化にかかる学習会を開催したのは１校にとどまった。なお一層の機運の醸成を図る必要がある。

２　戦略を通した今後の方向性

活気のある学校園をつくりだすためには、個々の教員の指導力を高める一方で、学校運営の核となる校長・教頭、中堅教員のマネジメント力を向上させ、チームとしての力を高めることが大切である。特に教育の質の向上を図るためには、教育実践の妥当性についての検証・改善サイクルを確立し、マネジメントのしくみを定着させることが重要である。

このことから、学校が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、モデル設置される副校長の役割、これまでの校長及び教頭の職のあり方やその任用方法を含め、学校管理職全体について総合的な改革が求められるところである。

そのような改革の一環として、校長の公募、校長の裁量の拡大、人事や予算に関する校長の

意見の尊重、校長の職務を補佐するしくみの構築などについて、最適な方法を模索しながら取り組まなければならない。

これまでも学校の特色や課題に応じて校長が主体的に事業を活用するための改善を講じたり、管理職や中堅教員のマネジメント力を高めるための研修を充実したりするなど、学校の組織力の向上に努めてきた。具体的には、校園長、教頭・幼稚園主任を対象に「学校園を活性化する学校マネジメント」をテーマとした研修や、新任首席や中堅教員を対象として、「学校マネジメント研修」(基礎編５回・発展編５回)を実施し、学校園の運営に参画できる資質とマネジメント力の向上を図っている。

今後、国内外の先進的な事例も参考にしながら、校長の裁量の拡大については、学校活性化条例の制定を受け、例えば、ある事業の学校予算の枠組を緩和し、先進的、効果的な取組を行った学校に対して重点的に予算配分するといったしくみづくりなど、人事や予算に関する裁量をできるかぎり拡大する方向で検討を進める。また、校長の職務を補佐するしくみについては、学校の組織マネジメントの強化を目的として、25 年度から副校長のモデル配置を実施し、さまざまなパターンの活用モデルを構築する。

検証・改善サイクルの確立については、学校評価において、数値目標を明示するなど教職員がミッションを共有して達成状況を自ら評価しやすくするとともに、学校の教育活動に関する情報を積極的に提供できるよう、学校関係者評価委員会だけでなく保護者や地域住民などにとってよりわかりやすいものとするため、指標の具体化・客観化をさらに進める必要がある。

そのため、24 年度に向けた学校評価の充実・改善として、まず各学校園において教育実践を進めるよりどころである「学校教育指針」に具体的な数値目標を設定する旨の記述を盛り込んだ。また、その具体化を図るため、学校評価の基となる「教育指導の計画」における「学校経営」「学習指導」「生活指導」「保健管理・指導」などの評価項目ごとに、定量的な指標の例や明確な評価基準の例を作成して各校園長に提示するなど、24 年度の学校評価において指標設定と結果分析の具体化・客観化を促進するようにしたところである。今後とも、各学校園から提出された自己評価結果や教育指導の計画を確認・精査し、改善が必要な学校園に対して適宜指導していく。

また、学校関係者評価については、保護者や地域住民の間でその認知度が低いと見られ、保護者などの認識共有に基づく学校運営への幅広い参加を得るための公表のあり方が課題になっている。

この間、学校ホームページへの登載、学校だよりなどへの掲載、ＰＴＡ総会での資料を用いた説明などの例を示して自己評価結果ともども学校関係者評価結果の公表について各学校園に対して指導してきたところであるが、その認知度を検証した上で、改善策を検討する。このほか年間を通じて授業や行事を参観する場を提供したり、ホームページの内容を充実するなど、広く保護者などに対して学校の教育活動及び教育成果に関する情報を積極的に提供するよう、指導していく。

また、年々教職員の校務が増大し、児童・生徒と直接向き合える有効時間が持てなくなっているという課題があり、情報の高度利用をすすめ学校経営の強化を行う必要がある。

そのために、少しでも教頭・教員の事務負担を軽減して、教員が子どもと触れ合う時間を年間 100 時間増やすことを目標に、24 年度中にすべての小・中・特別支援学校に情報基盤（パソ

コン、ネットワーク）を整備し、25 年度末までにはグループウェアや勤務情報管理などの校務支援システムを導入する予定である。

なお、校務支援システムの導入により、担任から保護者へ簡易、迅速にお知らせなどの情報提供ができる「保護者向け情報提供ＣＭＳ機能」などが活用可能となり、前述の、学校から保護者・地域への情報発信の促進にもつながると考えている。

最後に、学校配置の適正化については、教育委員会と区役所が一丸となり、総合的な戦略をもって取り組むべき重要な課題である。学校は、選挙における投票所、災害時における収容避難所などの機能があるとともに、地域活動の場としても活用されていることから、住民の理解が得られ、かつ地域の活性化につながるものとなるように進めることが大切である。

現在、学校適正配置審議会の答申に基づき、今後の児童数の推移や、統合にあたっての隣接校の収容対策などを分析･検討して基礎データを作成し､区役所に提示しているところである。今後、地域に身近な区役所と連携し、基礎データをもとに再編プランを検討し、そのプランに基づき保護者や地域住民などとの協議・調整に着手していく。

なお、現在協議中の適正化対象校のうち西成区の２校については、本市では初のケースとなる施設一体型小中一貫校の設置を伴う再編を進めているところであり､27 年度の開校に向けて着実に準備を進めていく。

戦略２－２　教職員の資質･能力の向上

１　局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

（1）具体的取組の達成状況

【①若手教員の指導力向上と校内研修の支援】

全小・中学校に、退職校長、大学教授等を「授業力アップ」サポーターとして派遣し、授業研究を伴う校内研修を支援する。また、授業（基礎・応用・発展）等に活用できるよう、最新の問題で構成された学習教材データベースを提供する。

教育指導員（退職校長）が小･中学校採用２年目の教員に対し、授業観察や指導案作成、子ども理解等の指導、助言を行う。

業績目標	達成状況
授業研究を伴う校内研修の年間実施回数を小学校平均９回以上、中学校平均６回以上にする。	②
授業研究を伴う校内研修の効果的な取組事例をまとめたリーフレットを作成し、全小・中学校に配付する。	
２年目教員に対する指導の満足度を、校長と２年目教員それぞれ 90%以上にする。	

・各小・中学校に、退職校長等を４回派遣した。併せて、校内研修主担者研修会を２回実施した。

・授業研究を伴う校内研修の年間平均実施回数

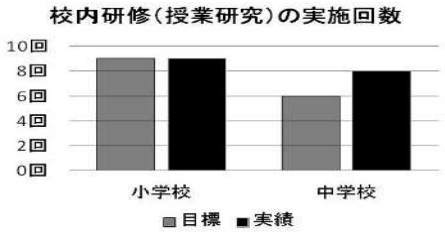

・小学校 30 校、中学校 13 校を校内研修推進校（モデル校）とし、大学教授、有識者による校内研修支援を 143（小学校 102、中学校 41）回行った。
・モデル校の成果は、公開授業研修、「大阪市学力向上コンフェロンス」、教育センターフォーラム等で発信するとともに、「研究協議において付箋等を使って成果と課題を共有するワークショップ型協議を導入する」、「中学校において、教科を越えた共通の視点で研究授業を実施する」など、効果的な取組事例をまとめた実践事例集（リーフレット）を作成し、全小・中学校に配付した。
・学習教材データベースの有効な活用方法について継続的に研究し、その成果を全小・中・特別支援学校に発信した。

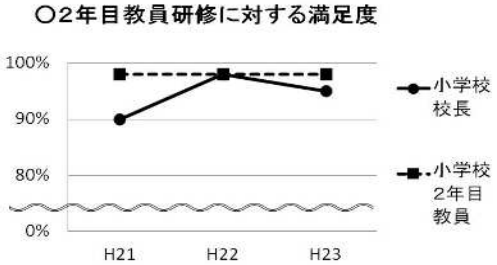

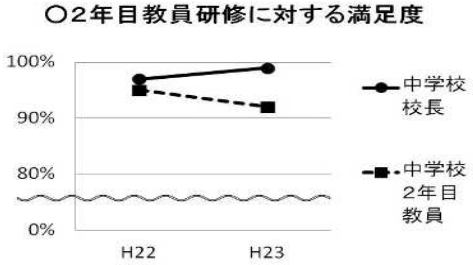

＜課題及び改善策＞

・授業研究を伴う校内研修の年間平均実施回数を目標達成することができ、校内研修の活性化は教職員の資質・能力の向上に有効であったと考える。しかし、学校によって取組状況に差があるので、学校の状況に応じた支援の工夫が必要である	→	・今後は、学校の状況に応じた校内研修の活性化に加え、若手教員育成のための校内体制づくりを支援し、教員の指導力向上を図る

【②活力ある学校園づくりのための研究の推進】

今日的な課題について、教育委員会設定テーマや学校設定テーマの研究を行う学校に対する支援を行うとともに、各教育研究会と連携しながら、研究活動に対する支援を行う。

業績目標	達成状況
学力向上クリエイト研究を６校、今日的課題研究・学校アクションプラン推進研究を 30 校、小中一貫した教育推進研究を２中学校区、グループ提案型研究を 40 グループで実施する	②
全研究校・グループが研究発表会を実施する	

・40 校 40 グループを指定し、今年度は新たな研究分野「小中一貫した教育を推進するための学校力の向上」（教育センターとの協同研究）を設け、小中各１校を指定するとともに、「メンターの活用による若手教員の育成」というテーマを設定し、12 校を指定した。
・各学校の公開授業、研究発表の日程を一覧表にし、教職員に周知した。
・全研究校・グループが研究発表会を実施するとともに、２年目、５年目の教員研修及び、新任教員の選択研修に位置付けた。
・約 1,600 人の教職員が参加した教育センターフォーラムにおいて、４校が研究発表を行い研究成果を全市学校園に発信した。

＜課題及び改善策＞

・本市の教育課題や各学校園のニーズに応じて、研究内容の精選を図る必要がある。 ・研究活動の成果を広く発信する工夫が必要である。	→	・今日的課題研究の内容を「小中一貫した教育の推進」「道徳教育の推進及び道徳の時間の充実」「メンターの活用による若手教員の育成」に焦点化する。 ・教育センターフォーラムや研究指定校における研究授業の公開、教師力向上支援室での発表資料や指導案等の配架など研究成果を広く周知する。

（２）戦略の進捗状況とめざす成果の達成状況

指導技術の継承・発展や専門性を発揮するための支援を通じて、教職員の資質・能力を向上する。

達成目標	進捗状況
23 年度までに全国調査の「国語・算数（数学）の授業の内容はよくわかりますか」「国語・算数（数学）は好きですか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童・生徒の割合を全国平均以上にする。（再掲）	B
25 年度までに教育センター調査の「研究授業を実施した教員の発問・板書などの学習指導力が向上した(小学校)」「研究授業を実施した教員が授業改善に取り組み、学習指導力が向上した(中学校)」の項目について、「とても思う・思う」と答える校長及び校内研修主担者の割合を 90%以上にする。	

・研究授業を実施した教員の学習指導力が向上したと回答される割合が、目標である 90%以上に達した。また、全国調査で、小学校においては「国語や算数の授業の内容がよくわかる」と感じる児童の割合が増加しており、「落ち着いて熱心に学習している」と感じている小学校・中学校の割合は増えていることなどからも、全般的には指導技術の継承や発展に取り組んだことなどにより、教職員の資質・能力の向上が図られる傾向にあるといえる。
・しかしながら、中学校においては、「国語や数学の授業の内容がよくわかる」と感じる生徒の割合が 23 年度は減少したことから、今後さらに、指導技術の継承・発展を、わかりやすい授業改善に具体的にどう結び付けるか、一層の工夫が課題となっている。

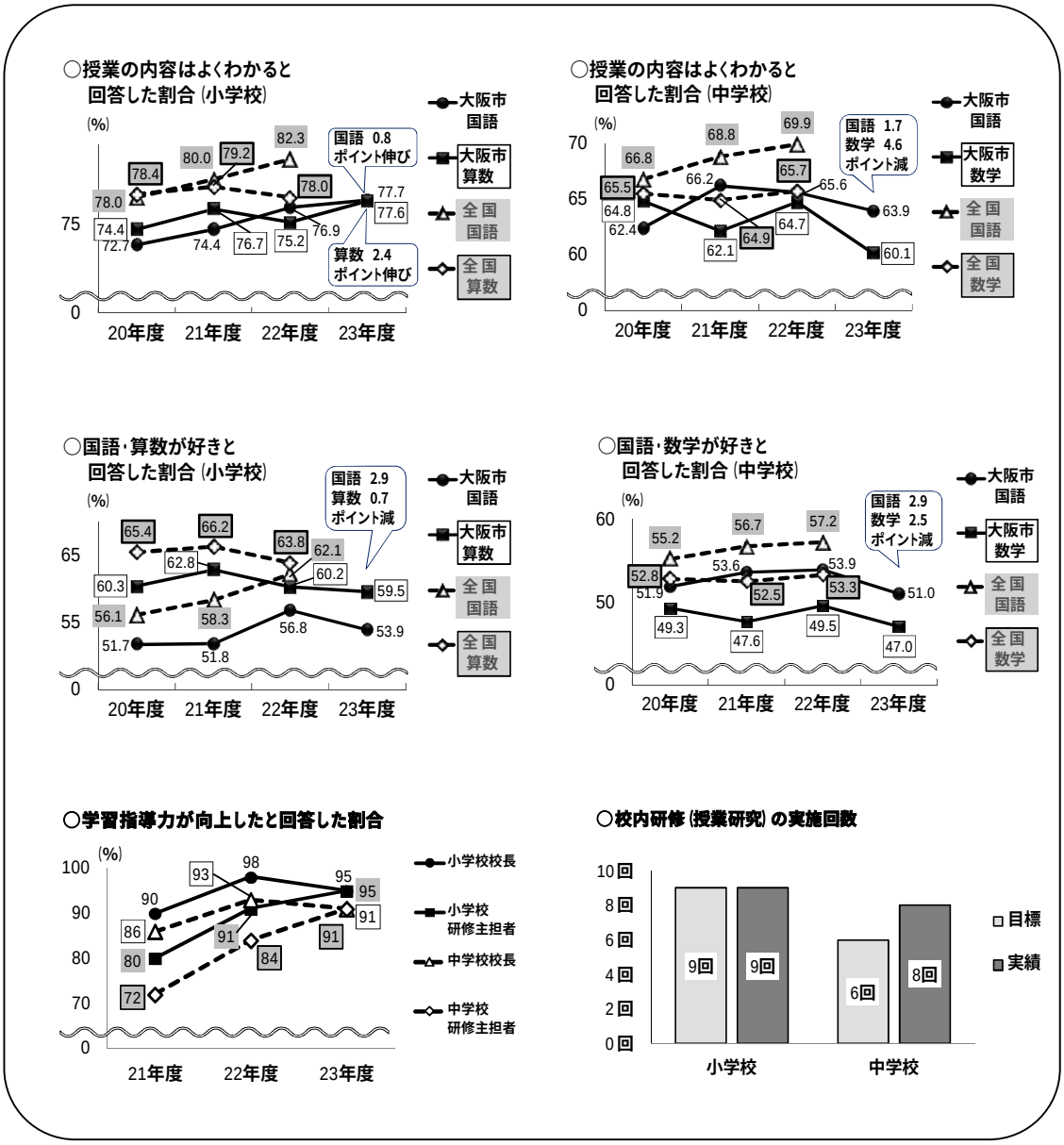

2　戦略を通した今後の方向性

今後も、教員の大量退職に伴う新規採用教員の大量採用が続くことが見込まれ、経験豊富な教員の指導技術等の継承と若手教員の育成が急務である。

中でも「新任教員研修」（初任者研修）は、教員に求められる実践的指導力と使命感を養うとともに教育だけでなく幅広い見識を得る上で非常に重要であり、さらなる充実を図っていかなければならない。

そのことを踏まえ、引き続き、授業づくり、学級経営、特別支援教育、保護者との良好な関係づくりなど、学級担任としての力量を高めることをはじめとして、内容を順次広げていき、教員として必要な資質・能力の向上を図るとともに、学校全体の協働的な校内体制を確立し、計画的、組織的な研修を実施していく。

また今後、初任者研修を採用１年目だけでなく、２～３年程度の複数年間にわたって実務経験を積み重ねながら実施することを検討し、常に自己点検を行うような継続的な研修によって初任者の育成に努める。

また、教員の資質向上は、ＯＦＦ-ＪＴの研修もさることながら、ＯＪＴの効果が大きい。日々の教育活動の中での問題解決や協力を通して、教員同士が資質向上をめざし支援し合うしくみづくりを進める必要がある。

現在、教育指導員（経験豊富な退職校長）を学校へ派遣して、小・中学校の経験２年目教員に直接指導を行う「ＯＪＴ事業」を通じてＯＪＴ支援を行っている。併せて、教育指導員が校内研修をサポートする「授業力アップサポート事業」を実施しており、授業研究を伴う校内研修の年間平均実施回数が増加するとともに、ワークショップ型の研究協議を導入して教員がお互いに学び合う校内研修のあり方が定着しつつある。

今後は、この成果を受けて「教師力トップアシスト事業」を実施し、引き続き教育指導員を派遣し、授業研究を伴う校内研修が小・中学校全体で活性化するよう支援を進めていく。さらに、若手教員のリーダーを「メンター」と位置づけ、「メンター」を活用した校内体制づくりの支援を行うなど、各教員が自発的に課題を解決し、達成感を得られるような支援のしくみづくりを進めていく。

また、有識者会議からは、教員の指導力の向上は、必ずしも児童・生徒の学力の向上と直接結びつくものではなく、児童・生徒が国語や算数（数学）が好きになったかといった指標では、研修の成果を測定するのは難しいのではないかとの指摘を受けた。

現在、２年目教員に対する指導の満足度について、当該教員及び所属する学校の校長から聴き取っており、指導の成果に対する一定の指標としている。

なお、教員の指導力の向上に関しては、若手教員が研修及び自己の教育実践を通じてどのような力を身につけたかを、主体的に自己評価する取組を進めているほか、教員の授業評価に児童・生徒や保護者による評価を取り入れることについて検討しており、より適切に測定するための方法について研究を進めていく。

国際化、高度情報化、科学技術の進展、環境問題の深刻化など社会の変化が進んでいく中、児童・生徒には今日的な課題に対して先進的なＩＣＴを活用しながら、自分で考え、判断し、行動できる力が求められる。ＩＣＴ活用教育は教科横断的な重要テーマであり、巨額の投資に見合う教育成果をめざす観点からも、先に述べたとおり、今後、学校教育におけるＩＣＴ環境について、現在準備を進めているタブレット端末等を活用して、児童・生徒の興味関心をより高め、協働的な学習を行うなど、わかりやすい授業づくりに関する研究・開発を行いながら、今後、モデル校での実施・検証を行う。また、ＩＣＴの機能を十分に生かした自主的な学習を行う方法について研究を進める。このため、ＩＣＴ活用教育を研修・研究における優先課題の一つとして位置づけ、取組を強化する。

また、学校教育における今日的な課題としては、学校と保護者との信頼関係の構築も一つのテーマであり、家庭訪問や懇談会などにより子どもに関わる直接的な情報交換を充実させるとともに、教職員の幅広い実践的対応力の向上を図るための研修を強化しなければならない。

これまで、校長、教頭、教職員を対象として、それぞれ「保護者理解」「保護者との関係づ

くり」等をテーマとした研修を実施しているほか、新任教員研修においても「保護者との良好な関係づくり」をテーマとした研修を実施している。

今後も教職員の「保護者との信頼関係づくり」に対する意識の向上を図るために研修内容の充実と継続的実施に取り組む。

また、体罰対策に関わっては、「学校マネジメント研修」の中で、学校園での「危機管理」の一つとして「体罰防止」に向けた研修を実施するとともに、24 年度には特別企画「生活指導研修会」において、体罰防止を啓発し、生徒の心に寄り添う指導の充実及び若手教員の指導力の向上を図ることを目的に、生徒指導主事と若手教員（５年目以下）を対象としたペア研修を実施している。今後も、研修内容の充実をはかり、継続して取り組んでいく。

経営課題３　生涯にわたる学習を支援するとともに、社会総がかりで子どもをはぐくむ活動に取り組む

経営課題	戦略	具体的取組
生涯にわたる学習を支援するとともに、社会総がかりで子どもをはぐくむ活動に取り組む	３－１ 学校･家庭・地域等の連携の推進	①教育コミュニティづくりの推進 ②子どもの読書活動の推進
	３－２ 生涯学習の推進	①知識創造型図書館の機能充実 ②生涯学習の機会や情報の提供

戦略３－１　学校･家庭・地域等の連携の推進

１　局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

（1）具体的取組の達成状況

【①教育コミュニティづくりの推進】

中学校区に、地域のさまざまな人材や社会資源など、地域の力を活かして学校教育を充実するしくみ「学校元気アップ地域本部」を設置し、生徒の生活習慣の確立や学力向上等の学校課題の解消に取り組むことを通じて、家庭や地域の教育力を生かした学校支援体制を構築する。

小学校区においては、「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業の取組の充実を支援する。

業績目標	達成状況
新たに 52 中学校区に設置し、計 76 中学校区で実施する。（４年間で 127 中学校区に設置・３年目）	①
中学校の教育活動へのボランティア数を 1,720 人以上にする。	

・新規 52 中学校区に「学校元気アップ地域本部」を設置し、計 76 中学校区で実施することができた。

・中学校区においては、読書活動支援、学習活動支援、部活動支援、教科指導支援、小中連携支援、環境整備支援、生活指導支援など幅広い教育活動に対し、23 年度は 2,487 人（１校区平均 33 人）と目標を大きく上回るボランティア登録者の参画を得ることができた。

・小学校区においては、「はぐくみネット」 コーディネーター等を対象とした研修会を年間で 20 回実施し、取組の充実に向けた支援を行った。特に、はぐくみネットを地域に浸透させるための仕組みの一つとして「井戸端会議」の取組をモデル校で実施するとともに、研修会や見学交流会、報告書で成果を紹介し普及を図った。なお、本年度より、新任教頭等を対象とした教職員研修を行い、事業への理解促進を図った。

・小学校区においては、子どもの安全見守り、授業やクラブのゲストティーチャー、学校行事への出演、読書活動支援、地域でのボランティア活動やキッズマートなどの受入・実施、校外活動の付添などにボランティアの参画を得ることができた。

＜課題及び改善策＞

・元気アップ支援員を配置している 62 校について 25 年度当初から地域コーディネーター制に移行できるよう 24 年度中に体制づくりを進める必要がある。	→	・24 年度に地域コーディネーター制で実施する 14 校の実態把握を行うとともに、支援員制 62 校については、ボランティア登録者にコーディネーター役を担ってもらうよう説明・依頼を進めるなど、円滑に移行できるよう支援する。
・未実施の 51 校については円滑に「学校元気アップ地域本部」が設置できるよう、事業への理解促進を図る。	→	・62 校の支援員が未実施 51 校の地域本部立上げ準備を支援するため、ノウハウの伝達を行う。
・「はぐくみネット」のより一層の自律的活動に役立つ研修となるよう、内容の充実を図る。	→	・「はぐくみネット」研修の充実を図るため、参加者アンケート等により研修内容の貢献度・活用度を測定していく。

【②子どもの読書活動の推進】

「大阪市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や図書館、地域が連携して子どもの心と創造力を育む読書活動を効果的に推進する。また、大人も子どもも一緒になって「大阪市の１冊の絵本」を選び出す過程で、読書への関心を高め、読書機運を盛り上げる

業績目標	達成状況
市立図書館から学校への団体貸出冊数　年間 45,000 冊以上	①
One Book One OSAKA 事業への投票総数　10,000 票以上	
子ども向け読書支援活動ボランティアの新規養成数　100 人以上	
学校図書館活性化事業実践交流会を各区で年１回実施する。	

・市立図書館から学校への団体貸出冊数は、校園逓送を利用した貸出方法についての周知を徹底したことにより、目標の約 1.3 倍の 56,827 冊となった。
・One Book One OSAKA 事業への投票数は、市民との協働による投票促進や読書機運を高めるための関連イベントの実施などＰＲに努めるとともに、市長の読み聞かせ実演などがマスコミに取り上げられたことなどの相乗効果により、目標の約 1.5 倍の 14,194 票に達した。
・子ども向け読書支援活動ボランティアの新規養成数は、開催回数を増やすなどした結果、目標の約 2.5 倍の 258 人となった。
・学校図書館活性化事業実践交流会を目標どおり全区で実施した。
・すべての小学校で「学校図書館活性化事業」を実施したことにより、事業実施前と比べて、児童の読書意欲の醸成と読書習慣の確立に一定の成果が見られた。中学校では「学校元気アップ地域本部」実施校において学校図書館の活性化を進めている。今後も、朝読書・一斉読書をはじめとする取組の効果を全校に周知するなど、読書環境の一層の充実を図る。

＜課題及び改善策＞

・One Book One OSAKA 事業については 24 年度で予算措置が終了するため、今後の事業継続についての検討が必要となっている。	→	・One Book One OSAKA 事業について、市費以外での財源確保や手法の見直しにより 25 年度以降の継続を検討する。

（２）戦略の進捗状況とめざす成果の達成状況

・学校・家庭・地域等がさまざまなネットワークを活用して連携し、人と人とのつながりの中で子どもを育てる教育コミュニティづくりを推進する。
・図書館等の生涯学習関連施設の持つ豊かな学習資源を活用し、体験を重視した教育をはじめ学校教育の充実を図る。

達成目標	進捗状況
27 年度までに全国調査の「ＰＴＡや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれますか」の項目について、「よく参加してくれる（参加してくれる）」と答える学校の割合を全国平均以上にする。	B
27 年度までに全国調査の「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へどれくらい行きますか」の項目について、「全く行かない」と答える児童・生徒の割合を全国平均以下にする。	

・中学校区において、「学校元気アップ地域本部」を設置し、多数のボランティアが学校教育支援活動に関わる体制を構築することができている。ＰＴＡや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加する割合については、全国平均との差はまだあるものの、増加傾向にあり、教育コミュニティづくりが進められている。
・学校図書館や地域図書館へ行く児童・生徒の割合は、全国平均との差は依然としてあるものの、徐々にではあるが全国平均値に近づいており、また市立図書館から学校への団体貸出冊数が目標を大きく上回るなど、図書館等を活用した読書活動は進展している。

・PTA や地域の人が学校の諸活動にボランティアとしてよく参加してくれる（参加してくれる）と回答した学校の割合

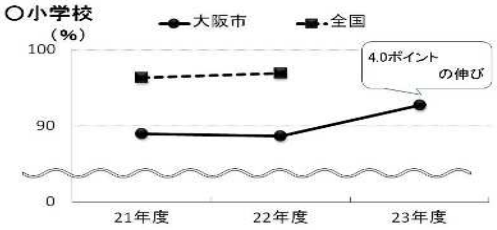

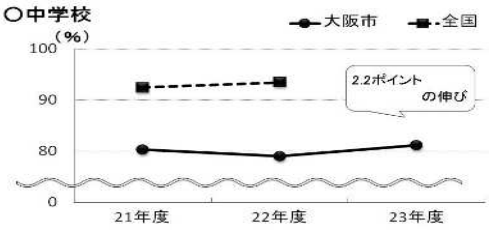

・昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へ全く行かないと回答した児童・生徒の割合

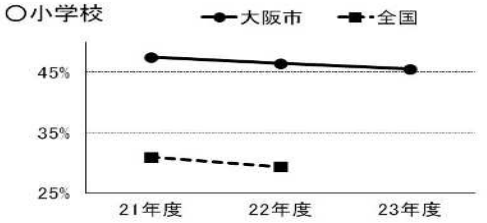

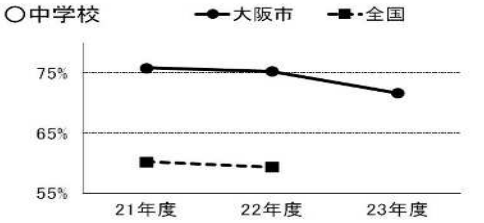

２　戦略を通した今後の方向性

学校・家庭・地域等の連携の推進は重要な課題であり、教育コミュニティづくりや、図書館等の学習資源を活用した教育の充実に努めてきたことにより、ＰＴＡ・地域の学校諸活動への参加の伸びや読書活動の底上げにつながってきているところである。

教育コミュニティづくりについては、「はぐくみネット」事業や「学校元気アップ地域本部」事業を実施することにより、地域団体やボランティアとの連携を行い、学校教育の支援を進めてきた。それにより、例えば、小学校では、学校図書館支援ボランティアに読み聞かせや資料の整理・補修等の活動のほか、学校図書館の開館にも携わってもらうことにより、週１回以上授業時間以外に学校図書館を開館している学校が 20 年度 26.8%であったのに比べて 80.6%に増加した。中学校においても同様に学校図書館の活性化や読書環境整備の支援が進んでいる。

これらの取組の結果、「戦略の進捗状況とめざす成果の達成状況」で述べたように、学校図書館などに全く行かないと回答した児童・生徒は徐々に減少するなど、学校教育や子どもの学習において成果が表れている。また、東日本大震災後に文部科学省が宮城県で行った聞き取り調査から、学校地域支援本部が置かれた地域では助け合いが見られたことが明らかになっており、これらの取組はコミュニティの絆づくりにも効果が見られるところである。

この取組をさらに進めるため、「学校元気アップ地域本部」については、未実施校での実施に向けた準備支援や、支援員から地域コーディネーターへの円滑な移行、教育活動に参加するボランティアの安定確保に向けた事業周知・募集を行い、全中学校で学校・家庭・地域等の連携が拡大するようにしていく。また、新たに設置する学校協議会が、「はぐくみネット」や「学校元気アップ地域本部」と計画段階から連携することにより、学校の実情に応じた、より効果的な支援を行えるよう図っていく。

また近年、高度化、多様化する市民ニーズに対応する観点から、地域の実情、課題に応じながら、従来から協働してきた地域団体に加え、地域において活動するＮＰＯや高校・大学などとの多様な協働を進めてきており、区役所とも連携しながら引き続きその推進に努めていく。

なお、有識者会議の意見として、「学校元気アップ地域本部」の全校設置を見据え、同本部により地域連携にどのような効果が生まれたか、さらには学校・地域が大切だと思う市民が増えたのかを検証できる指標を考えていくべきとの指摘があった。

教育コミュニティづくりの達成目標は現在、ＰＴＡ・地域の学校活動への参加自体を指標としているが、今後は、そうした参加・連携が学校教育や子どもの学習・成長にどのような効果をもたらしているかという観点を最終的アウトカムの重要な一つとして捉え、課題を検討していく必要がある。そこで、「学校元気アップ地域本部」事業においては、実施校の関係者（生徒、保護者、地域関係者、教職員）を対象にアンケート調査を実施し、主に事業の認知度、参加の有無等について聞いてきたが、今後はこれに加えて、本事業の実施による学校教育の充実度、参加する子どもの学習・成長に与える影響についても検証できるようアンケート調査の方法等について検討していく。

「はぐくみネット」についても、より一層の自律的活動に役立つ研修となるよう、内容の充実を図るため、参加者アンケート等により研修内容の貢献度・活用度を測定していく。

これら最終的アウトカムによる事業の評価を通じて課題に応じた改善を進めることで、教育コミュニティ活動への市民参画が促進されるよう、一層の取組の充実を図っていく。

子どもの読書活動の推進については、学校図書館への来館数についての全国的な統計がなく、本市においても把握できていないのが実態であり、全国調査において、学校図書館などに全く行かないと回答した児童・生徒は徐々に減少しているものの、全国値との差は依然としてあると考えられる。今後とも、学校図書館活性化事業や中学校読書環境整備支援、学校元気アップ地域本部等による開館時間の延長・拡大など、学校図書館の活性化や、児童生徒の読書環境の整備を行うとともに、すべての教科等での言語活動の充実を図る取組などを効果的に組み合わせながら、学校・家庭・地域が連携した子どもの読書活動の効果的な推進に継続して取り組んでまいる。

戦略３－２　生涯学習の推進

１　局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

（１）具体的取組の達成状況

【①知識創造型図書館の機能充実】

地域の情報活用基盤として調査相談機能の高度化などにより市民の利用を促進し、誰もがいつでも情報や知識を活用して創造性・生産性を高めることができるように支援する。

業績目標	達成状況
商用データベース総アクセス件数　120,000 件以上	②

・商用データベース総アクセス件数

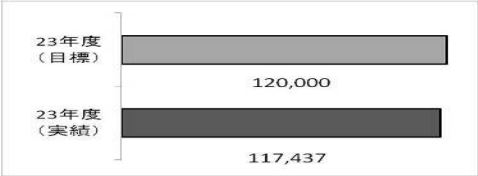

＜課題及び改善策＞

・商用データベースの利便性について、十分に市民に浸透していない。　→　・広報や活用講座・データベース検定の開催を通じて一層の周知を図る。

【②生涯学習の機会や情報の提供】

生涯学習センターや生涯学習ルームなど、生涯学習の場や機会を提供することにより、市民の主体的な学習を支援するとともに、その学習を市民活動へとつなげられるよう、情報の提供や相談機能の充実を図る。

あわせて、区役所の生涯学習担当者を対象とした研修会や連絡会議を定期的に開催し、研修や情報交換、連絡調整を図る。

業績目標	達成状況
生涯学習センター等の総利用者数（事業参加者数を含む） 143 万人以上	①

・23 年度の生涯学習センター等の利用者数（事業参加者数を含む）約 160 万人

・市民の多様なニーズに応じた生涯学習情報を収集し、生涯学習情報誌「いちょう並木」や大阪市生涯学習情報提供システム「いちょうネット」などの媒体を活用して、社会、くらし、芸術・文化、健康など分野別に整理した事業情報を提供するとともに、子ども向けの情報検索機能を設けるなどの工夫を行った。

・各区の生涯学習担当者会議については、８月を除く毎月開催し、意見交換や連絡調整を図ることができた。また、新転任者研修については、４月に実施した。

＜課題及び改善策＞

・利用者の増加が見込める施設については引き続き利用率の向上を図る。 → ・効果的な広報を検討するとともに、指定管理者との連携・協議を進める。

・各区との連携や研修については一層の充実を図る。 → ・区役所との連携や担当職員の研修については、各区の意見を取り入れ、内容を精査する。

（２）戦略の進捗状況とめざす成果の達成状況

学習を通じて、自分たちでものごとを決め、共にさまざまな課題の解決にあたるという市民力を育成し、「自律と協働の社会」の実現に向け、生涯にわたる学習を支援する。

達成目標	進捗状況
図書館への来館者数、図書館ホームページ（トップページ）アクセス件数を前年度より増加させる。	A
27 年度までに生涯学習センターにおける学習や市民活動に関する相談数を年間２万５千件以上にする。	

・市立図書館では市民の課題解決を支援するための調査相談機能など図書館機能の充実を図っている。これらの機能の活用法が次第に市民に浸透している成果として、来館者数及び図書館ホームページ（トップページ）アクセス総件数については、約 905 万件(来館者数 6,369,659 人、ホームページアクセス件数 2,684,664 件)（22 年度 904 万件）であり、20 年度 845 万件に比して、21 年度以降 903 万件以上の高い数値でなお増加傾向にあることに反映されている。

・加えて、生涯学習センターでの学習相談件数が 21 年度 22,886 件、22 年度 26,240 件、23 年度 27,740 件と年々増加する状況にあり、市民の主体的な学びを支える環境の整備が進んでいると認識している。

２　戦略を通した今後の方向性

生涯学習社会の実現に向けては、「生涯学習大阪計画」に基づき、「自律と協働の社会」づくりを進めており、学習を通じて、自分たちでものごとを決め、共に解決に当たる力である「市民力」をはぐくむことによる「自律」をめざしている。図書館や生涯学習センター等において、調査相談、情報提供、学習機会提供など、「まなび」と「行動」が循環する市民主体の生涯学習社会を支える環境整備を進めてきた。

市立図書館では、ＩＣＴ技術が進歩・普及する中、知識創造型図書館への改革を進め、市民の課題解決を支援するための調査相談機能の充実など、「来館者への貸出中心」の従来型図書館から、「調査相談・館外サービス体制整備」を図り、「いつでも、どこでも、だれもがアクセス可能」な「地域の総合的な知識情報活用基盤」としての機能の確立を図っている。

具体的には、カウンター、電話、メールで市民から寄せられる、様々な地域課題・生活課題に対し、保存・蓄積してきた380万冊の図書や法律・医療情報・ビジネス等最新の情報が得られる商用データベースを活用した解決支援や、ＤＶＤの貸出、ＣＤ‐ＲＯＭや電子書籍の提供サービス等も行っている。また、図書館を「子どもの読書相談支援センター」として位置付け、学校との連携・支援事業や、幼児期読書環境の整備、市民ボランティア養成などを行っている。

これらの機能の活用法が次第に市民に浸透してきた結果、来館者数や図書館ホームページ（トップページ）アクセス数は目標値を超える増加傾向を示しているものの、調査相談機能や情報提供機能等のさらなる活用に向けて、広報や活用講座の開催などを通して、一層の周知を図ることにより、利用を促進していく。

生涯学習センターや生涯学習ルームなどの生涯学習の場や機会の提供については、生涯学習センターの学習相談件数・利用者数が目標値を超える増加傾向を示しており、市民力の育成による生涯学習支援という戦略が、目指す成果に対して有効であったと考えられる。本市297の小学校区で取り組まれている生涯学習ルーム事業では、地域のボランティアである生涯学習推進員を中心とした生涯学習ルーム運営委員会が、実施事業や科目の選定、講師との交渉や日々の運営などをすべて担っており、地域の団体やボランティアによって、地域住民のニーズに即した事業が実施されている。

今後は、市民力の育成を進めながら、行政だけでなく、市民、地域団体、ＮＰＯ、企業など、多様な担い手が、それぞれの特質を生かして、連携し役割分担することがますます重要となる。

現在は、５館の生涯学習センターに指定管理者制度が導入されており、行政として実施すべき管理代行業務としての生涯学習事業のほか、指定管理者独自のアイデアや工夫に富んだ自主事業を実施している。中でも、総合生涯学習センターにおける「ネットワーク事業」や「ネットワーク・サロン」などの事業は、ＮＰＯや市民グループと協働し、市民の柔軟で多様なアイデアを取り入れた事業を数多く実施している。

今後とも、民間でできることは民間に任せ、また地域で実施すべきことは地域の実情やニーズを尊重することを原則として、教育委員会としては、総合生涯学習センターを中心に、人材育成や情報収集・提供、行政課題に関する生涯学習事業とともに、区における生涯学習の推進を効果的に支援する事業内容へと再構築を図りながら機能を継承するなど、行政がすべき様々な生涯学習・社会教育の課題に取り組んでいく。

なお、生涯学習の推進に関する達成目標は、図書館への来館者数や図書館ホームページアクセス件数、生涯学習センターにおける学習や市民活動に関する相談数としてきたが、市民の学習自体の質的充実・量的増大を最終アウトカムとして捉える視点に立って、課題を検討すべきだと考える。

生涯学習施策の推進に関わる指標については、例えば、一定期間において生涯学習に取り組んだ市民の人数や、一定期間における市民の読書時間・量等について、世論調査や市政モニターなど市民に対する意識調査等により測定するなどの方法が考えられる。これまでは調査自体

を毎年実施することが難しかったこともあり、アウトカムとしては挙げてこなかった。しかしながら、24 年度よりインターネットを用いて比較的簡便に行えるアンケート調査の手法が、本市においても導入されたことから、今後はこれらを有効に活用するなど、市民の生涯学習活動における質的充実や量的増大を直接測定することができるような方法の導入や設問の検討を進める。

また、図書館の指標については、図書館ホームページ（トップページ）アクセス数だけでなく、ページビュー（各ページのアクセス件数の総計）や、従来から実施している来館者アンケート調査やインターネットを活用したアンケート調査の設問に市民の読書時間・量の項目を追加することなども含めて検討を進める。

これらの手法により市民の学習自体の質的な充実や量的な増大を把握した上で事業を企画・実施することで、今後とも、市民の主体的な学びを支える学習環境の市民利用が促進されるよう、一層の工夫を進めてまいる。

２持続可能な行財政基盤構築に向け、見直しを進める主な取組

１　施策・事業内容・手法の見直し・再構築

【①クラフトパーク　施設運営のあり方の抜本的検討】

現在の指定管理期間が 25 年度末で終了することから、26 年度以降の施設運営のあり方について、クラフトに関する市民ニーズ調査や外部等の意見も取り入れながら、抜本的に検討し、24 年度には方針を決定する。なお、現在の指定管理期間中においても、経費削減やより効果的な事業実施について検討・改善を行う。

平成 23 年度の取組内容・目標	達成状況
ホールの貸出についての条例化及び貸出に向けた周知を行う。	①
学習成果の還元活動への支援、クラフトに関する情報収集・発信の取組、地域と連携したさらなる取組の強化等について、受講者アンケートの結果や外部等の意見も取り入れながら検討を行い、順次実施する。	

・クラフトホールについて、効果的な活用方法の検討を行い、貸出についての条例化及び貸出に向けた周知を行った。24 年度からクラフトホールの供用を実施することとした。
・22 年度に実施した市民ニーズ調査や、外部等の意見において、昼間勤労者が受講しやすい時間設定など、受講者のニーズに即した対応や、大阪の伝統工芸の伝承・展開にかかる事業を設けるべきと意見をいただいたことを踏まえ、今後の施設運営のあり方について検討を行った。
・利用者にとっての利便性の向上を図る観点から、24 年度第２期より、試行的に一部の夜間の講座開催時間を変更することとした。
・クラフトパークの教室修了者や受講者が、学習成果を社会に還元していただけるよう、生涯学習インストラクターバンク制度の紹介及び登録を働きかけるなど、還元活動への支援を行っている。

また、生涯学習センターや老人福祉施設、各種イベント等において、クラフトパークの講師や受講生が作品の出張展示を行ったり、出前講座を行ったりするなど、他の生涯学習施設・事業との連携を図った。

【②デザイン教育研究所　事業運営のあり方の抜本的検討】

24 年度中にデザイン教育のあり方、歳入・歳出予算のあり方、学習カリキュラムの再編、入試制度の改革などについて検討するとともに、それに伴う運営予算のあり方について見直しを行う。

平成 23 年度の取組内容・目標	達成状況
歳出予算の削減、人的配置を検討する。	①
外部等の意見を取り入れながら、歳入予算のあり方、学習カリキュラムの再編、入試制度の改革等、事業運営のあり方について検討を行う。	

・外部からのオブザーバー３名を含んだ「デザイン教育研究所あり方検討会議」を３回開催し、民間の経営実態との比較や学習カリキュラムの再編等についての意見を集約し、今後の事業運営のあり方について検討を行った。
・「デザイン教育研究所あり方検討会議」では、デザイン教育のあり方をはじめ、歳入･歳出予算のあり方、学習カリキュラムの再編、入試制度の改革等の課題について意見集約した。

・今後、高等学校の府への移管に関わる府市統合本部での議論を踏まえ、24 年度中に、今後の事業運営に関する方針を決定する。

【③高等学校の再編整備】

高等学校の特色化・専門教育の深化を進める再編整備について、23 年度中に方針案を策定し、27 年度を目途に 22 校から 18 校程度に再編する。

平成 23 年度の取組内容・目標	達成状況
普通科系高校のあり方、工業高校のあり方の検討を進め、高等学校の再編整備の方針案を、23 年度中に策定する。	③

・普通科系高等学校再編検討プロジェクトならびに新工業高校具体化検討会議を開催し、普通科系高校・工業高校の再編等に関する方針案策定に向け、検討を進めてきたが、市立高校については府への移管を前提に、府市が一体で検討することとなった。
・今後は府市間で、市立高校の府への移管について整理を図る必要がある。

【④監理団体への競争性のない委託料の見直し】

監理団体に対する委託料のうち、競争性のない随意契約について、今日的な視点で妥当性を検証し、競争的手続きの導入が可能と判断される委託料については、27 年度までに、順次競争的手続きの導入を図る。また、競争性のない随意契約を継続する場合は理由を公表し、監理団体への委託料の透明化を図る。

平成 23 年度の取組内容・目標	達成状況
監理団体に対する委託料のうち、競争性のない随意契約について、その必要性を検証するとともに、競争的手続きの手法について調査を進める。	①

・随意契約の必要性を検証し、競争性のない随意契約 23 年度５件について、24 年度中に一部見直すことを決定した（24 年７月末に「廃校管理業務」「ガスヒートポンプ技術指導等業務」「音楽団演奏事業運営委託」については、直営実施すること等として随意契約の見直しを行う。
また「校園小補修等整備事業」「緊急補修事業」については、工事件数が約 5,000 件あり、見直しに伴う新たな契約方式の制度設計やシステム改修等に相当な期間を要するため、25 年４月から見直す予定である）。

【⑤民間委託化の推進】

業務の効率化を図るため、学校給食調理業務について、退職者数の動向を踏まえて民間委託化を推進する。

平成 23 年度の取組内容・目標	達成状況
小学校給食調理業務の民間委託化を推進する。 新たに小学校 10 校で実施（計 37 校）	①

・23 年４月から給食調理業務の民間委託を新たに小学校 10 校で実施している。（計 37 校）
・24 年度からの民間委託に向けた取組を進め、新たに小学校 11 校で実施する。（計 48 校）

２　組織・体制の見直し・再構築

【①監理団体等の活用のあり方の検討】

「大阪市外郭団体改革計画」を踏まえ、団体の役割、今後の使命などを業務目標とあわせて情報公開する。また、派遣職員、本市ＯＢ役職員数等について、見直しを行い、27 年度までに 22 年７月現在の派遣職員数の 1/2 相当（２人）を引き揚げるとともに、「大阪市外郭団体改革計画」に沿って本市ＯＢ職員の就任が必要なポスト以外について、公募制を導入する。

平成 23 年度の取組内容・目標	達成状況
「大阪市外郭団体改革計画」を踏まえ、団体の役割、事業内容の検証を行い、派遣職員の就任が必要なポストについて精査するとともに、本市 OB 職員の就任が必要なポスト以外について、本市事業を補完する公益財団法人化に見合う公募要件を検証し、順次、公募を実施する。	①

・派遣職員の必要性について精査し、23 年度末をもって、22 年７月現在の派遣職員数の 1/2 相当の２人の引き揚げを行った。
・本市ＯＢ職員の就任が必要なポスト以外について、本市事業を補完する公益財団法人化に見合う公募要件を検証し、順次、公募を実施した。

【②職員数・超過勤務手当の削減】

事務局職員については 18 年度からの５年間で本市平均以上の削減を実施する。

教員など一部の職種を除き、採用凍結を基本とし、効率的・効果的な配置を行うとともに、学校園職員の行政転任、再任用・嘱託職員の活用を図る。また、事務の効率化等を図ることにより、超過勤務手当のさらなる削減に取り組む。

・事務局職員については、可能な部署に再任用・嘱託職員の配置を実施する。
・学校事務職員については、学校財務会計システム等の稼動に伴う事務の簡素化・軽減化による人員見直しとして、24 年度末までに 66 人を削減する。
・管理作業員については、業務の効率化等に伴う見直しとして、26 年度末までに 164 人を削減する。
・給食調理員については、給食調理業務の民間委託化に伴う見直しとして、26 年度末までに 123 人を削減する。
・商業高校再編に伴う見直しとして、25 年度末までに 49 人を削減する。

平成 23 年度の取組内容・目標	達成状況
・事務局職員については事務局在籍の学校事務職員と合わせ、効率的・効果的な配置（13 人削減、専門職については退職不補充） ・学校事務職員については、学校財務会計システム等の稼動に伴う事務の簡素化・軽減化による人員見直しを実施（27 人削減）。 ・管理作業員については業務の効率化等に伴う見直しを実施（42 人削減）。 ・給食調理員については、給食調理業務の民間委託化に伴う見直しを実施（36 人削減） ・高校教員については 11 人削減　　（いずれも平成 23 年４月現在） ・超過勤務手当については、22 年度予算比 10%減に取り組む。	①

・事務局職員について、18 人の削減を行い、効率的・効果的な配置を実施。

・学校事務職員については、29 人の削減を行った。
・管理作業員については、54 人の削減を行った。
・給食調理員については、51 人の削減を行った。
・高校教員については、23 人の削減を行った。
・技能職員（管理作業員・給食調理員）にかかる新たな専門職種として事業担当主事（補）を設置し、職種変更選考を実施した。
・超過勤務手当については、22 年度予算比 10%の削減を行った。

【③職員力の向上と新たな組織風土づくり】

「教育委員会事務局人材育成行動宣言」に基づき、研修の実施やコミュニケーションの活性化を図ることにより、人材育成・能力開発に努める。また、「元気アップ運動」を展開し、職場内での議論の活性化を図ることにより、仕事に密着した課題の改善に取り組む。

平成 23 年度の取組内容・目標	達成状況
・全職員を対象としたコンプライアンス意識や人権などに関する研修、新規採用者・所属間交流者を対象とした局所管事務事業概要を理解するための研修等を実施するとともに、ＯＪＴ推進月間を設定するなど、ＯＪＴの取組を進める。 ・局の様々な取組を掲載した広報誌を作成して、庁内ポータルに掲載するなど、職員が相互に情報を発信し、共有するための仕組みづくりを継続して行う。また、市民目線に立って積極的に情報を発信することをめざし、広報誌の対外的な発信について検討を進める。	①

・人権研修指導者養成研修１回実施：参加者 20 名
・職員人権研修(課長代理級以上) ２回実施　：参加者 70 名
・職員人権研修(係長級以下) ４回実施：参加者 553 名
・職員を対象としたコンプライアンス・服務研修を実施するとともに、新規採用者・所属間交流者に対し、局の事務事業概要の講話を実施した。
・23 年 10 月をＯＪＴ推進月間と位置づけ、会議で周知を行うとともに、ポスターの掲示や「係長のためのＯＪＴスタートブック」の活用を促すなど、啓発に努めた。
・教育委員会事務局職員向け広報誌を５回発行し、庁内ポータルに掲載するなど、職員が相互に情報発信し、共有化を図るとともに、他局に対しても積極的に情報発信を行った。
・「元気アップ運動」において、業務上、職員が共通して疑問に思っていることなどを調査・整理し、とりまとめた。今後、これらをグループウェアへ掲載するなど共有化して、業務の効率化を図っていく。

３　財政収支の改善

【①未利用地の売却・転活用の促進】

市有財産の有効活用と財源の確保を図るため、関係部局との連携を密にし、地域関係者との調整を行い、事務を効率的かつ円滑に進め、「大阪市未利用地活用方針」に基づき、28 年度（長期処分）までに、売却時期の前倒しも含めて、順次、未利用地の売却・転活用を進める。

平成 23 年度の取組内容・目標	達成状況
未利用地の活用方針に基づく処分検討地のうち予算計上した物件（11 件）の売却による歳入予算の確保を図り、次年度以降の売却予定物件について、処分時期の前倒しを含め調整・検討し、商品化事務に着手する。	②

・11 件の内６件については、入札を行い売却を行った。売却件数は少なく、予定していた歳入予算の確保もできなかったが、予定価格を大きく上回り売却できた物件もあり、概ね目標を達成できた。
・売却予定地の隣接地権者との境界確定の承諾が取れなかったことや、土壌汚染調査において、汚染が確認された事などにより、物件の商品化ができなかった。次年度以降に商品化事務は継続するが、今年度売却に至らなかった課題について、早急な対応策を検討し、効率的かつ円滑な事務作業を行う必要がある。

４　今後の方向性

施策・事業や組織の見直し・再構築については、１項目を除き概ね目標を達成することができた。また、目標が未達成であった高等学校の再編整備についても、普通科系高等学校再編検討プロジェクト及び新工業高校具体化検討会議を開催し、普通科系高校・工業高校の再編等に関する方針案策定に向け、検討を進めてきたが、市立高校については府への移管を前提に、府市が一体となって検討することとなり、今後は府市間で、市立高校の府への移管に向けた課題について整理を図っていく。

一方で、昨今、教職員による不祥事事案が後を絶たず、市民・保護者の信用を失墜させる結果となっている。これに対し、全校園長に向けて懲戒処分事案の発生時ごとに服務通達を送付して再発防止の注意喚起を行うとともに、学校園内において、評価・育成システムの個別面談等や学校評価の活用を指導することにより、コンプライアンス意識の向上を図るように促すなど、学校マネジメントの支援を行っている。また、当該教職員に対する再発防止研修、全学校園長対象のコンプライアンス・服務研修とそれを通じた各学校園での教職員研修などの取組を、より一層強化する必要があると認識している。

具体的には、体罰防止については、体罰防止プロジェクトチームを立ち上げ、基本研修・特別企画研修、新規採用内定者研修等の内容充実や、教員向け指導資料の改訂・周知等を行っている。また、大阪市服務規律刷新プロジェクトチームの議論を踏まえ、「マイカー通勤の禁止の徹底について」「勤務時間中における喫煙禁止の徹底について」「教職員の服務規律確保の徹底について」等の通達により、今後発生する懲戒処分事案にはこれまで以上に重い処分が課せられることや、管理職の管理監督責任が問われることについて通知を徹底してきている。

今後とも非違行為については厳しく対処していくとともに、不祥事事案が起こらない職場風土活性化策を進めていく。

また財政収支の改善については、市民の貴重な財産である未利用地において、厳しい財政状況の下、売却・転活用促進の取組を計画的に進めてきた。目標の売却件数は達成できなかったものの、予定価格を大きく上回り売却できた物件もあり、概ね目標を達成できた。今後は、売却に至らなかった物件について、商品化に向けた課題等を早期に解消し、計画的な売却に努めていく。

今後とも、持続可能な行財政基盤の構築に向け、さらなる見直しに努める。